富里市第３次行政改革大綱
改革プランの実績

（平成２５年度）

富里市総務部企画課

平成２６年８月

『富里市第３次行政改革大綱 改革プラン』とは

市の財政を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが，一方で，行政ニーズはますます増加，多様化することが見込まれます。また，市町村の自主的・自立的な行財政運営が一層求められています。

限られた資源を有効に活用し，本市の実情に合った政策を展開するためには，市民との連携・協働のもとに，行政の効率化，生産性の向上，財源の確保・拡大を図ることが必要です。

そこで本市では，以下の基本姿勢のもとに行政改革に取り組んでおります。

行政改革の基本方針

１　市民サービスの向上
２　市民との協働の推進
３　財政基盤の確立
４　行財政の効率的運営
５　組織と人事管理

この基本方針による「富里市第３次行政改革大綱」に基づき，平成２２年度から５か年の改革プラン(行政改革大綱に示した内容を実現させるために策定する具体的な取り組みを示した計画)を策定・公表し，着実に取り組みを進めます。また，「改革プラン」は計画期間終了に合わせて，その成果について総点検するとともに，毎年，進捗について調査・公表します。

改革推進項目の実績

第１章　市民サービスの向上

（１）市民ニーズに対応したサービスの向上

○ファミリーサポートセンターを運営

・会員数　１３９名（平成２６年3月31日現在）

・利用数　２９２件（平成２６年3月31日現在）

○社会体育館の祝日開館を開始。

○防災・防犯メール配信事業の実施

防災行政無線で放送した内容や，気象警報等を配信した。

平成22年9月1日からサービス開始。

平成24年4月1日からは防災行政無線情報フリーダイヤルを開始。

・登録者数　5,679人（平成２６年3月31日現在）

・メール配信回数　１９６回（平成２６年3月31日現在）

・フリーダイヤル利用回数　２,４５４回（平成２６年3月31日現在）

○「市長への手紙」「市政へのご意見・ご提案」の実施

広く市民の皆さんから，市政に対する意見・提案を聴取し，より住みよいまちづくりに努めた。

・受付　４６件

（２）情報提供の推進

○様々な課で所管されている子育てに関する情報を一つにまとめたホームページ「ママフレ」を作成した。

○これまで冊子のみであった『とみさと子育て応援ブック』について，電子書籍版も作成し，ホームページへ掲載した。

○財政白書を作成し，ホームページで公表した。

○協働に関する活動内容を報告書として発行し，市政協力員回覧などで情報を提供した。

・発行回数　９回

○市民活動総合補償制度について，内容や手続きについてまとめたパンフレットを発行した。

○地震が発生した際の揺れやすさ等に関する情報をわかりやすく提供し，万が一の場合の備えに役立てていただくために，富里市防災マップを継続して配付した。

○生活ガイドブックは継続して配布し，外国人支援窓口も引き続き設置した。

・外国人支援窓口相談件数　３７件

（３）行政評価の推進

○施策評価と事務事業評価との連携方法を検討

第2次実施計画（平成25～27年度）の中間年での見直しにあたり，各事業の事務事業評価シートを施策評価との連携を図れるよう様式を変更した。

（４）電子市役所の推進

○「ちば電子申請・届出サービス」について，平成22年度の利用実績が6件と低迷しているため平成23年3月末までの利用とした。電子市役所の推進については，市民ニーズの動向などを踏まえながら引き続き調査・検討を行う。

第２章 市民との協働の推進

（１）市民協働のシステムづくり

○「協働のまちづくり推進計画」で定めた29項目の事業について5か年の年次計画を定め実施することとしており，新たに市民活動保険を導入し，活動事例集の作成及び協働専用ホームページの開設について検討した。

（２）協働事業の推進

○区・自治会支援

・(財)自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業を活用し，コミュニティ活動に必要な備品購入に対する支援をした。

・活動拠点となる集会所の建設・修繕等の支援，防犯対策として防犯灯の設置等の支援をした。

・公共的課題に自ら取り組んでいる市民活動団体・区・自治会に対しての支援・助言をした。

○市民が自主的，自発的に行う市民活動を支援することにより，まちづくりの担い手を数多く創出して，協働により住みよい地域社会を豊かに展開していくことを目的とした，市民活動支援補助金制度を創設し，第1次・第2次・第3次募集を実施した。

・市民活動支援補助金合計１１件　補助金額792,000円

キックオフ部門	４件	補助金額192,000円
チャレンジ部門	６件	補助金額450,000円
ステップアップ部門	１件	補助金額150,000円

○アダプトプログラム登録団体等に対し，物品の支給等を行い，活動を支援した。また，新規登録の募集を行った。

・登録数（団体・個人）８５件

・登録ボランティア数1,076名

・延べ総距離129,410m

○自治会等が実施する道路管理作業に対し，草等の回収，側溝等の汚泥回収を行った。

・草等の回収　２４件

・側溝等の汚泥回収　７１件

○公園内における除草及び清掃等の日常管理を協定締結による住民参加により行った。

・管理協定締結数　４８団体　７４公園

（３）市民参画のまちづくり

○パブリックコメントの実施

・実施案件　４件

市街化調整区域の土地利用方針と地区計画ガイドライン（案）

富里市用途地域の指定基準（素案）

富里市木材利用促進方針(素案)

富里市健康増進計画（素案）

・意見件数　１２件

○公募委員の状況を調査し，規則・指針に基づいて，審議会等で積極的に公募を行うよう各課に促した。

・１０機関で合計２６名を公募委員として登用

○直接的な広聴の機会として，富里中央公民館にて，市長と市民が市政について語り合う「まちづくりふれあいミーティング」を実施した。

・実施回数　２回

・参加者　４４名

○健康増進計画の策定にあたり，健康づくりの支援や疾病予防対策のあり方などについて幅広く市民の皆さんの意見を反映するため健康増進計画策定委員会の委員を募集した。また，健康増進計画の素案を公表し，パブリックコメントを実施した。

・富里市健康増進計画策定委員会　５回開催

・パブリックコメント実施　1/8～1/28（意見なし）

第３章 財政基盤の確立

（１）市税等徴収率の向上

○市税負担における公平性確保，税の適正な確保のため，納税の意思が確認できない人に対して財産の調査・差押を行い，債権取立及び公売等換価処分を行った。

○休日納付相談窓口の開設や口座振替，コンビニ，マルチペイメント，クレジットカードによる納付方法を周知し，自主納付，期限内納付を推進した。

○クレジットカードによる納付に関して，取扱税目を軽自動車税のほか，市県民税（普通徴収），固定資産税，国民健康保険税を加え，納付方法の窓口を広げた。

○給付制限の実施（介護保険料）

○給食申込制の実施や法的措置（支払督促）を実施した。また。児童手当からの徴収をした。

	Ｈ２０	Ｈ25	比較
市税	95.77%	95.97%	＋0.20
国民健康保険税	79.56%	82.15%	＋2.59
保育料	95.63%	98.34%	＋2.71
介護保険料	97.08%	97.19%	＋0.11
給食費	97.98%	98.61%	＋0.63

（２）企業誘致の推進

○企業誘致活動の実施

・第二工業団地の立地希望の2社に立地審査を実施

（３）使用料・手数料の適正化

○平成25年度当初予算編成時に歳入確保に関する調書を作成し，全課一斉見直しを実施。

（４）公有財産の運用・管理

○市有地の有償貸付による財源確保

・市有地の有償貸付　１１か所　4,260,345円

○公共施設の管理経費の節減

コミュニティセンター,本庁舎等,葉山保育園,保健センター,消防庁舎,各小中学校及び幼稚園,中央公民館,社会体育館,水道事業所

（単位:円）

	H24	H25	比較	増減率
電気	98,052,455	106,464,497	8,412,042	8.6%
ガス	4,678,989	4,985,155	306,166	6.5%
上下水道	27,412,399	29,287,226	1,874,827	6.8%
燃料	12,471,396	12,852,103	380,707	3.1%
合計	142,615,239	153,588,981	10,973,742	7.7%

（５）新たな財源の確保

○広報紙「広報とみさと」に有料広告の掲載募集を行った。

・10,000円×４９枠＝４９０,000円

○市ホームページに有料広告の掲載募集を行った。

・10,000円×３４枠＝３４０,000円

第４章 行財政の効率的運営

（１）計画的な財政運営および財政の健全化

○健全化判断比率等の公開（平成２４年度）

・財政力指数 0.76

（県内市町村平均0.71 類似団体197団体中５５位）

・経常収支比率 92.5%

（県内市町村平均91.9 類似団体197団体中140位）

・将来負担比率 27.5%

（県内市町村平均68.6 類似団体197団体中61位）

・実質公債費比率 4.4%

（県内市町村平均8.8 類似団体197団体中21位）

○経常収支比率の改善

・第2次実施計画（平成25～27年度）の中間年での見直しにあたり，実施計画シートを事務事業評価シートと兼ねる様式とした。

・経常経費の削減に努めた。

（２）財政支援団体等への行政関与の見直し

○平成24年度に補助金見直し方針に基づき，パブリックコメント手法を応用した見直しを実施，次回平成２７年度に見直し予定。

○財政援助団体への行政関与の見直し

・団体の規模，事業の目的や性質など多岐にわたっており団体に対する画一的な関与に関する指針を策定するのは難しく，方針の策定に至らなかったが，引き続き調査・検討を行う。

（３）民間活力の活用

○民間委託等の推進

・新たな民間委託の実施はなかったが，引き続き検証を行う。

○指定管理者制度の適正運用

・印旛地域農林業センターを平成26年4月1日に譲与を受けるにあたり指定管理制度導入について検討し，当該施設設置目的から当面の間直接管理とすることとした。

（４）公共事業の適正化

○入札制度の見直し

・ちば電子調達システムに参加し，６８件の電子入札を実施した。

○公共工事のコスト縮減

・他工事との工事間流用約26,000㎥により約42,000,000円削減

・建設発生土の工事間流用により運搬費・処分費を1,923,700円削減

第5章 組織と人事管理

（1）組織・機構の見直し

○子ども子育て関連３法に基づく「子ども・子育て支援新制度」に対応するため，平成２６年度以降の子育て支援課の体制について検討を行った。

（2）定員管理の適正化

○平成25年4月1日現在の職員数　448人
（普通会計408人　一般行政258人）

○人口１万人当たりの職員数

・普通会計　81.54人
（類似団体196団体平均 72.62人　196団体中 142位）

・一般行政　51.56人
（類似団体196団体平均 53.82人　196団体中 99位）

（3）給与の適正化

○人事評価を実施し，勤勉手当の成績率に反映させた。

○手当の適正化

・勤務の振替・代休処理の活用，必要最小限の時間外勤務命令となるよう管理職による事前命令・事後確認を徹底し，時間外勤務手当の削減に努めた。あわせて組織体制及び事務の見直しにより時間外勤務手当の削減に努めた。

（4）人材育成と職員の意識改革

○研修の充実

・庁内研修　２５２名
・千葉県自治研修センター　５３名
・印旛広域市町村圏事務組合　２７名
・市町村アカデミー　１７名
・自治大学校　１名
・その他　５４名

（５）危機管理体制の充実

○自主防災活動の推進

・平成２５年度から５年間限定とした補助制度を創設し，その補助に対し１団体より申請があり，防災訓練等の活動費及び防災資機材等の整備に対して，補助金を交付した。

・１団体が平成２４年度に行った申請により，財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業（自主防災組織育成事業）」の助成対象となった。また，１団体の申請を行った。

○危機管理体制の構築

・災害時の配備体制表を作成し，各課の災害時配備体制を確認

・新規採用職員研修時に，富里市の防災体制についての講義を実施

・防災防犯メールを活用し，配信受信確認訓練や職員参集訓練を実施した。

・防災・防犯メール配信事業

登録者数　5,679人（平成26年3月31日現在）

メール配信回数　１９６回（平成26年3月31日現在）

フリーダイヤル利用回数　２,４５４回（平成26年3月31日現在）